

広報

どうし

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくれます。
- 一、生産に励み豊かな村をつくれます。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくれます。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくれます。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくれます。

2007 May 5 月号



飯富兵部少輔虎昌 (おびょうぶのしょうゆうとらまさ)

第37回信玄公祭り甲州軍団出陣 風の一番隊



信玄公祭り

戦国絵巻

4月7日、第37回信玄公祭りが甲府盆地の春の一大イベントとして開催されました。

信玄公祭りは山梨を基盤として活躍した武田信玄を偲ぶお祭りに今回道志村が参加いたしました。

道志村は、武田二十四将、風林火山の風一番隊として大田村長をはじめ、村議会、消防団等、総勢40名の参加でした。

風一番隊は飯富兵部少輔虎昌（おぶびょうぶのしょうゆうとらまさ）といわれ、勇壮な武将として、主に長野県佐久市地方の守備を努め内山城の戦いにおいて上杉謙信の8千の大群をわずか8百の兵力で撃破した人物です。村の参加は、昭和60年依頼2回目の参加、当日参加者の皆さんは甲州軍団として、勇壮な姿で戦国時代にタイムスリップしました。



虎昌（村長）隊は約2キロを進軍



虎昌役の村長（左）、副将役の渡辺議長（右）





山梨県知事挨拶



信玄公役（若林豪） 山本勘助役（田中健）



一般会計予算及び特別会計予算など可決

平成19年3月、議会定例会は3月9日から16日までの8日間の会期で開催されました。本会議では、議案第一号から第35号議案と同意・発議のいづれも原案どおり可決承認されました。議決された案件は次のとおりです。

承認第1号 専決処分報告について（平成18年度道志村一般会計補正予算（第4回））

議案第1号 道志村職員給与条例の一部を改正する条例

議案第2号 道志村職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部を改正する条例

議案第3号 道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例

議案第4号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

議案第5号 道志村公民館設置管理条例の一部を改正する条例

議案第6号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第7号 道志村に副村長を置かないことの条例

議案第8号 道志村国民健康保険診療所施設整備基金条例

議案第9号 山梨県市町村自治センター規約の変更について

議案第10号 組合組織の見直し及び東山梨行政事務組合が消防職員及び消防団員の賞じゅつ金の支給事務の共同処理に加入することに伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更について

議案第11号 山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

議案第12号 山梨県東部広域連合規約の変更について

議案第13号 道志村森のコーポジの指定管理者の指定について

議案第14号 道志村溪流フィッシングセンターの指定管理者の指定について

議案第15号 道志村特産品加工施設の指定管理者の指定について

議案第16号 道志村グリーンロッジの指定管理者の指定について

議案第17号 室久保魚苗センターの指定管理者の指定について

議案第18号 道志村水稲育苗センターの指定管理者の指定について

議案第19号 平成18年度道志村一般会計補正予算（第5回）

議案第20号 平成18年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第2回）

議案第21号 平成18年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算

（第2回）

議案第22号 平成18年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）

議案第23号 平成18年度道志村観光施設等事業特別会計補正予算

（第4回）

議案第24号 平成18年度道志村介護保険特別会計補正予算（第3回）

議案第25号 平成18年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算

（第2回）

議案第26号 平成18年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）

議案第27号 平成19年度道志村一般会計予算

議案第28号 平成19年度道志村国民健康保険特別会計予算

議案第29号 平成19年度道志村国民健康保険診療所特別会計予算

議案第30号 平成19年度道志村簡易水道事業特別会計予算

議案第31号 平成19年度道志村老人医療費特別会計予算

議案第32号 平成19年度道志村観光施設等事業特別会計予算

議案第33号 平成19年度道志村介護保険特別会計予算

議案第34号 平成19年度道志村介護保険サービス事業特別会計予算

議案第35号 平成19年度道志村浄化槽事業特別会計予算

同意第1号 教育委員会委員の任命について同意を求める件

発議第1号 道志村議会委員会条例の一部を改正する条例

発議第2号 道志村議会会議規則の一部を改正する規則

一般質問

3月定例議会において2名より一般質問がありました。
質問の趣旨とこれに対する村長など執行部の答弁の趣旨は次のとおりです。

経済建設常任委員長

佐藤 最上



質問1

遊休農地の活用について

昨年栄村の方を視察しました時に、12月の定例の時にも話をしたのですけど、特に感じたことは、農産物の生産に非常に力を入れているということであります。過疎地域の自然を生かした事業に真剣に取り組んでいる結果、村の活性化も図られているようであります。本村でも農地をこの間、調べたところ水田におきましては57haがあるのですけど、その内27haは遊休農地となっていて、その内でも米じたいはもっと少ないということでもあります。

テレビでも放送されますけど、い

ずれ世界も地球温暖化により、食糧難も到来するのかもしれないとわかっております。この遊休農地の活用により、農産物の生産を拡大し本村の活性化を図り、また、農業の後継者の育成のために今後の対策と計画について

答弁 産業振興課長

道志村の遊休農地の現状ですが、水田だけだと、水田面積57ha、水稲作付面積十三ha、転作面積23ha、遊休農地20ha、遊休農地の比率は、30・3%、山梨県の平均は14・7%、山梨県と比較すれば非常に高い比率になっています。

農業の振興、生産意欲の向上等その解消対策として、中山間直接支払、水田農業構造改革交付金(クレンソフ作付け補助)、鳥獣害防止ネットの設置、トラクター、刈払機の貸し出しを実施しておりますが思った成果が出ておりません。

今後は、道の駅どうし野菜生産組合を中心とした、新規作物の導入、シーズンオフの野菜栽培の検討、平成17年度に実施した「遊休農地調査アンケート」の中に、農地を貸す意志のある人が55人いますので、その農地所有者と都市住民の調整を図り、農地所有者と都市住民が一緒に農業生産に取り組む体制づくりを行うとともに、道志村観光協会との連携により遊休農地を利用した、体験型農

業を始めとする六次農業を確立し、魅力ある生きがいのもてる地域づくりを図り農業所得の向上に努めたいと考えます。

質問2

自主財源の確保と雇用対策について

ご存知のように三位一体改革によりまして、年々交付税の減少しております。行革推進により人件費等も減少しているようです。また、補助金もこれからはカットされることが多くなると思います。本村の特別会計、村で経営している以上は、やはり道の駅、道志の湯、水源の森の全てを見直してできるだけ赤字を減らしてもらいたいと思っております。見直しが必要ではないかと思っております。また、申告の件ですが、無申告の方もかなりいるようであります。こういうものも調査をして、税収が少ない厳しいときでありますから、これの調査を実施してもらいたいと思っております。

また、雇用対策として、村の活性化を図るためには、自然を特に生かすためにも水製造工場また、或いは誰も話もしておりますけど特養の誘致等に力を入れていただいて、村の活性化を図ってもらいたいと今後の対応と計画について

答弁 村長

本村の財源については、村税は19年度予算においても、歳入全体の13%と低い状況にあります。現在、申告、源泉徴収等で課税している件数は1,034件です。対策としては、住民基本台帳から無申告者を徹底指導する等を行います。しかし、人口が増えない限りこの増加は見込めません。そのため交付税に頼るところが大きいのには佐藤議員ご承知のとおりであります。最も歳入の大きい交付税の見込は約49%となっています。このため、自主財源の確保は努力目標として当然のことですが、現状では、企業誘致等を行うことは地理的、地形的条件によりあまり見込めません。そのため、村民に適正な申告をお願いするしかないものと考えます。村民所得の向上を図り、その相乗効果で税の増額を図るよう観光産業に力点をおくため、観光協会の基礎的体力を向上させるべく19年度より約3年間、育成のための補助を行いましたと考えております。また、雇用対策として水製造工場、特養の施設等提案がありますが、横浜市のペットボトル水は製造当初から現在まで100万本となっていますが、水の販売は過当競争になるものと考えられ、村内に施設建設を要求した場合でも、直ちに回答が出来るとは考えにくいところですが、しかし将来的

には、やはり横浜市に協力をいたした
きたいと考えておりますので粘り強
く交渉していく方法を検討いたしま
す。

次に、特別養護老人ホームの誘致
ですが、やはり、横浜市からの誘致
を考えますと、県の行政区域の違い
から越えなければならぬハードル
は高いと思いますので、誘致でき
かどうかの判断から検討を進めたい
と考えております。いずれにいたし
ましても雇用場がないと、村の活
性化は図られないと思いますので、
その方向には最重要課題として取り
組みたいと考えておりますので、議
会とともに対応いたしますのでご協
力をお願いしたいと思います。

質問3

残土処理の今後の取り組みと 対策について

道志村総合計画は「日本一の水源
の郷をめざして」という構想の中で樹
立されました。近年は、家庭から排
出されるゴミの増加、観光関連施設
におけるゴミの急増等により、ゴミ
処理に要する経費も増加しています。
更にはゴミの不法投棄もあります。
ゴミ対策は、全村民による一斉清
掃・横浜市による水質保全対策によ
り成果があります。

しかし、大渡地区に残土を利用し
た造成計画が提出されていますが、

残土の内容によっては水質に大きな
影響をもたらすことが懸念されます。
また、これからも山林の多い道志村
は、これが一度実施されますと次か
ら次に道志の方に計画をあげてくる
と思います。やはりこの問題につき
ましては、横浜との問題が非常に心
配になります。どうか村をあげて残
土処理に対する今後の取り組みと対
策について

答弁 産業振興課長

大渡残土造成計画ですが、事業者
特定非営利活動法人、水源の森林づ
くり推進の会、設計者、株式会社ヒ
ラマ測量設計事務所、事業場所、道
志村大渡1164番地外、事業量、
面積9、500㎡、土量103、0
65㎡の事業計画の内容であります。

打合せにつきましては、平成18年
11月からヒラマ測量設計事務所と5
回打合わせを行っておりますが、平
成19年1月11日ヒラマ測量設計事務
所平間氏が来庁しており、平成18年
12月4日開催した道志村土地利用調
整会議で大渡造成計画の説明をした
結果、委員さんの意見集約の中で、
漁業組合の同意書をもらうこと、横
浜市と道志村につきましては、水源
地として交流を深めお互いに道志川
の水質保持の目的で事業の協力、協
同の関係をとっていること、横浜水
道局と十分な協議を行うこと、この

捨て土計画を横浜水道局と一緒に検
討していく旨の説明を行い、これを
了承していただき現在に至っており
ます。

今後につきましては、漁業組合と
連絡を密に取り必要に応じて、地区
の事業説明、地区の同意等を含ま
ながら地区住民と共に検討してい
きたいと思っております。総合計画に
「日本一の水源の郷をめざして」とい
う将来像を掲げた本村にとって極め
て重要な問題であり、横浜、神奈川
の水源地として、今後も下流域の人
達に安心していただける環境を守る
のが本村の役割だと考えます。ゴミ
問題、捨て土問題は共通するもので
あり、道志村廃棄物の処理及び清掃
に関する条例、道志村環境基本条例、
道志村土砂等による土地の埋め立て
等の規制に関する条例の遵守、PR
を実施し、道志村全体の環境美化を
さらに進めてまいります。

佐藤最上議員

この遊休農地の件につきまして、
国道をずうっと通って見ますと相当
遊休農地がいっぱいあります。畑を
含めると全体の三分の二位はおそ
くあるのではないかと思います。

それで特に、前から生産物とそう
いうものの販売を横浜とかに密に連
絡をとり、できれば具体的にこれか
らはしてもらいたい。ただこうやる

からということではなく、そういう状
況にこれからはしていかないと観光
的狀態が多いのではないかと思います。
確かに話はしているのですけど、
まちづくり調整室もありますし、そ
ういう所でそういうことについて、
生産したものを何とか道の駅だけ
なく販売できるようなルートを探
ってもらいたい。また、横浜の方へ何
回か行く度に売る拠点を考えてもい
いと言っている人もありますからそ
の辺では是非お願いします。それから先
ほど言った水工場と特養のことです
けど、確かに難しいハードルはあり
ますけど、それを言っていたでは何
もできないと村がこれだけ厳しい財
政であれば、何か具体的にそのよう
な事をしていかなないとじり貧にな
って行くと思います。今そのために、
だめだからと言ってなくて積極的に
考えて、いろいろカットされる中で、
職員の手当等も大分減らされている
と思います。それはそれでいいので
すけど、何等かの型でそういうこと
もして行かないと全てが空振りに終
わって、どんどん苦しくなるのでは
ないかと思えます。どうかその辺を
考えてもらって真剣に取り組んでも
らいたいと思えます。また、残土捨
て場の件ですけど、確かに道志村の
川は今、横浜の方から聞きまして
水質が非常に落ちてきているとはつきり
言われました。確かに川原畑にある
相模畜産もかなり改善されているの

ですけど、水質が大分落ちていて、そういうふうに言われました。その問題があるときに間違つて大渡にそれができた時には、横浜との関係がほんとに悪くなるそれを心配している訳です。どうかその辺もさつき産業振興課長から話がありましたけど、漁業組合との関連もありますけど、村をあげてその辺を真剣に取り組むようしてもらいたいと思います。

答 弁 村 長

横内知事に置かれましては、先の定例県議会において「山梨を再生させるために山梨の現状を変える、これが今回の知事選における政治公約であり、県民の民意である」と述べております。まさにこのとおりであろうと思うと同時にその確実な実行を期待するところであります。

知事とは、村議の皆さんとご一緒させていた、他にも二度ほど面談の機会をいただきました。

そうした機会に道志村の懸案等をお話させていただきました。

具体的には、

- 一、国道413号線は観光的にも防災面でも山梨にとつて、今後ますます重要性を増すこと。
- 二、道志の地理的条件を踏まえて神奈川、横浜の水源地として地位向上に知事のトップセールス宣言を実践していただきたいこと。
- 三、道志村においては、情報インフラ整備が遅れていること。
- 四、市町村合併については、単独を選択していること、また富士北麓市町村合併研究会に参加をされていること等につきまして、

ご理解をお願いいたしました。また、国と同様に頑張る市町村の応援をすると述べておられますが、地方分権の進行の中で地域が自主

自律に向けて知恵を出し努力をしての結果としての支援であると考え更に努力をしていきたいと考えます。国中と郡内の格差は正にも積極的

に取り組んでいくと述べており、特に期待をいたすところであります。国中と郡内の格差は、道路整備一つを例にしても歴然であり、警察署の統廃合、消防本部の郡内設置、緊急小児医療機関の問題等も進行する中で、郡内が遅れることなく活力ある地域となるように関係機関とも連携を密にしていきたいと考えます。

いずれにいたしましても、知事の交代に伴い県政の流れや政策の変更も想定される中ではありますが、道志村としても県の動向により以上の注意を払うとともに、県政のパイプを強化しつつ、今後の行政運営に取り組んでいきたいと考えておりますので、議員各位の協力をお願いいたします。

質 問 2

富士山ナンバーの取り扱いについて

この度、富士山ナンバーの取り扱いが、静岡県、山梨県の両県に跨る形で、来年の秋からと言う決定が国土交通省からなされました。

この問題は、推進を富士五湖広域行政事務組合の下に運動を行っていったという経緯から道志村は枠組みから外れています。残念なことに南都

留郡としての枠組みの中では、道志村だけが「かや」の外扱いです。この事の取り扱いには、ナンバーの問題だけではなく、あらゆる県政の様々な面での判断の基準に及んでいく事にもなりかねない、大変重要な事でもあろうかと思えます。

こうした事を踏まえ、行政として何等かの施策を講じる考えについて

答 弁 まちづくり調整室長

富士山ナンバーの問題、広域の取り扱いの問題ですが、ご当地自動車ナンバーであります「富士山ナンバー」の導入につきましては、経過を申しますと、平成17年2月に静岡県側の六市町村の取り組みに呼応いたしまして、富士五湖広域行政事務組合を構成する六市町村の自治体或いは議会、商工団体、観光団体、交通安全協会が「富士山、富士五湖の名称を広く全国に周知し、観光振興を目的とする「富士山ナンバー」の創設を目指し、官民一体となって機運を盛り上げ「富士山ナンバー」の創設を山梨県の支援を受け国に要望し、富士五湖地域の観光と経済の活性化に寄与していくこと」を目的として、「富士山ナンバー創設促進山梨県協議会」を組織し、国及び関係機関への請願、要望活動を強力に展開してきた結果が実りまして、去る3月1日に国土交通省で正式決定し、知事



文教厚生常任委員長
長田 公明

質 問 1

横内県政スタートについて

去る、1月22日山梨県知事選挙も終わり「山梨県を変える、攻めの県政、郡内と国中の地域格差の是正」等々のスローガンの下、2月17日より横内県政がスタートしました。

我が道志村も「山梨県の道志村」として、足元を見直し、軸を整えた中で追隨していくことが肝要かと思いません。そこで、県政に対する村長の所見について

を通じまして地元の結果が伝えられたこととあります。平成20年の秋からの導入ということで聞いております。

この「富士山ナンバー」の創設に向けた取り組みを含めまして、「富士山の防災対策」或いは「富士山文化遺産登録運動」等の富士山に係わる取り組みにおきましては、議員がおっしゃるとおり富士五湖広域行政事務組合を構成する市町村が、静岡県との市町村も含めての広域連携で推進したこととありまして、残念ながら道志村は、東部広域連合という広域行政圏域の枠組みの違いにより、行政としての係わり等ができなかったことが率直な事実です。

今後このことにつきましては、「富士山ナンバー」の導入に対する住民の要望があるならば、富士五湖地域との観光、経済面等の連携、強い繋がりもありますので、村としても推進を検討していく必要があるのではないかと考えられます。

今、村長も申しましたけれど、広域行政圏域を越える取り組みで、昨年5月に市町村合併に関する新たな枠組みの方向性を調査・研究することを目的として「富士北麓市町村合併研究会」への参加が承認されているところですが、未だ研究会は再開されておりません。おそらく統一地方選挙、富士吉田の市長選等が終わった後に再開されるような見通し

をもっております。

道志村と富士北麓地域につきましては、近接して通勤、通学或いは商業圏等の多くの指標でも最近係わりも高いので、それと圏域中央、富士吉田市の中心地への導線であります国道413号或いは一市二村連絡道路等の整備促進や、富士山防災対策、地域医療・福祉問題、観光振興、バス運行対策等々も含めて多くの分野で広域連携を強力に推進する必要性があると思います。

一方で現在、道志村は東部広域連合に所属しておりますので、介護保険の審査、ごみ処理・し尿処理、消防事務等、住民生活に密接な重要な事務を広域連合の構成市町村にお願いしている経緯もありますので、そういうことを踏まえながら、できるだけ富士北麓広域圏域との調査・研究をしながら、村としてできることは積極的に広域連携を推進していくことが必要だと考えます。

それともう一つは、山梨県が今、広域圏の見直しということにも着手しておりますし、そういうことを踏まえて圏域を越えた枠組みに踏み込んでいく必要があるのではないかと思います。

そんなことで、色々こういうこととの広域圏を越えた枠組みの取り組みに對しましては、議会の皆さんと住民の理解を得ながら進めていければと思っております。

質問3

横浜との友好協定書締結後に ついて

横浜市との協定書の締結から、早3年が経とうかとしています。その間、横浜市も森林ボランティア活動を中心とした事業を実施し、また、村としても担当室を設け前向きに臨んでいることと思います。

併せて、村長も精力的に行動されておられる。また議会も横浜市の議員との交流・親睦を図っている中で、そろそろ具体的な道志村としての施策を講じ、横浜市に對し交渉する時期ではなからうかと思えます。

表敬的な訪問から一歩足を踏み出したの交渉をする時期と考えます。道志村の中に横浜市の施設の要望をするのも一案と考えます。要望内容を精査し、行政と議会の二面から推進していく、その時期であろうと思えますが、当局の考えについて

答弁

まちづくり調整室副室長

平成16年6月に「横浜市と道志村の友好・交流に関する協定書」を結びました。同時に「横浜市民ふるさと村に関する覚書」を取り交わし、3年になるところです。

横浜市側のこれまでの実績といったしましては、水道局では水源林ボランティアによる民有林の整備、また

道志水源林ボランティアの会の結成により、この活動が継続的かつ有効的に続けていくことになると思いますが、また教育委員会におきましては、市内約500の小中学校があります。その中で水の学習を取り入れた社会科学習をしております。道志村の自然体験としてのモデルプログラムの作成とか、またそのプログラムにより数校の子供たちが来村し、体験や交流を実施しているところであります。

また、横浜市のみちづくり調整局におきましては、公共施設に道志村の間伐材をモデル的に活用し、事業の検証を行っております。また市内の小学校の児童が昨年49名による道志村の水源林間伐体験、民間のボランティアのための間伐材のストックヤードを白井平地区への建設です。体験とは違いますが民間のボランティアの団体のための間伐材のストックヤードを白井平地区への設置場所を建設しております。そういったところがまちづくり調整局の事業としてしているものと思えます。また都市経営局では、それらの各局を横断的に統括しているような事業を進めていただいております。

また、本年度は新たに簡易水道の水質検査費として、年間300万円の助成制度の新設をしております。施設としては大渡地区への取水のためのタンクローリーの駐車場の建設

神地の苗圃の跡地への間伐材のストックヤードの建設等を横浜市の水道局で行っております。

経済の観光局、観光の面ですと民間で組織し、横浜らしさをアピールする目的で始まった、横浜001グッズというのがありますけど、そのコンテスタの審査に道志村の関係の商品が、全部で124品目中ペットボトルのハマっ子どうしを含めまして4品が加わりました。本年度は道の駅どうしにて、これらの横浜001グッズの販売等も検討をしているところであります。

道志村においては、横浜市民ふるさと村の事業により公共施設や民宿旅館等の割引制度、また昨年度には横浜を訪れ、道志から横浜までの水の流れをたどった探検ツアーを実施いたしました。

これからは、さらに交流を深めるほか、村でのこれまでの経緯を踏まえ、増加すると思える体験学習等の道志村の受け入れのため、およびこれからの新しい観光産業の開発、林業と観光、農業と観光等、道志村の生活そのもの全てが観光産業と結びつくことと考えられますので、その活動の基である観光協会の充実強化、それとシステムづくりが最重要目標と考えております。

こういった中で、横浜市との友好交流を進化させていくのは、むしろこれから本番だと思っております。

これまでも要望に対する実績の残せた事柄と、また要望はしたものの進展のなかった事柄とがあります。横浜市民の理解が得られ投資して良かったと思われる施設、また道志村としては雇用の確保が図られ、地域経済の活性化に結びつくような施設を検討し、あわせて道志村総合計画の将来像であります「日本一の水源の郷をめざして」にふさわしい将来を見据えた施設を第一に考え、これからも再度、要望事項の精査と調査により、道志村と横浜市の将来にわたる友好交流のため、議会ともども協力する中で推し進めていかなければならないと考えているものです。

長田公明議員さんの質問にある富士山ナンバーの取り扱いについてですが、今の地方行政の仕組みからして、いたしかたのない判断である問題かなとは思いますが、しかし、これを言って終始していたのでは、村もこれから突き当たる問題もあります。時と場合においてはリスクといたったものも考えた中で、処理していかなければならぬ問題がこのナンバー以外にも出てくるかも知れません。その時には行政目線だけでなく住民目線にも注視した中で、いろんな形に対して対応してもらいたいと考えます。

春の五感の集い vol.5

春の調べ

吉川正夫・こんのひとみ

中 浩美・福森 隆

ジョイントコンサート

春の足音がすぐそこまで近づいてきました。普段、自然の中で音楽を聴く機会はないものですが、新緑の色ます季節に素敵な一時を過ごしてみませんか。



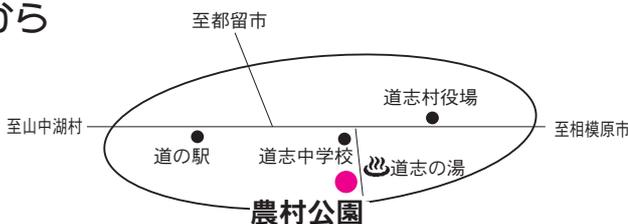
このスナップは、昨年実施した「春の調べ」です。オマタツウロウさん・小俣淳子さんにご協力をいただきました。

●平成19年5月12日（土）午後1時から

農村公園（村営道志の湯前の中洲）

雨天の場合は道志中体育館

●入場料 無料



まち室だより

ご家族揃って
参加下さい

みんなの知恵で村づくり

いきいき ふれあいトークの開催

道志村では、第2回「いきいきふれあいトーク」を開催いたします。

このふれあいトークは、地域住民と行政が一体となり、住民参加による協働のむらづくりを推進し、新総合計画の将来像である「日本一の水源の郷をめざして」を実現するため、地域の身近な話題から村づくりまで住民とともに考え、行動していくための話し合いの場です。

みんなの知恵で村づくりと題して取り組むふれあいトークに、幅広い年代層の住民の皆様のご参加をお願いします。

- 日 時 平成19年5月8日(火)～18日(金)まで7回開催
午後7時～9時（地区別の日程についてはチラシ参照）
- 対象地区等 ・善之木地区 ・神地地区 ・川原畑地区 ・長畑西地区
・長畑東地区 ・久保、月夜野地区 ・自治会外住民
- 内 容 ・第1回「いきいきふれあいトーク」の成果と取組み
・道志村総合計画の概要
・平成19年度予算の概要・主要事業等について
・道志村水源の郷づくり推進事業助成金の概要
・質疑応答



第1回「いきいきふれあいトーク」のようす

お問い合わせ 道志村役場 まちづくり調整室 TEL 52-2112
総務課 TEL 52-2111

お詫び：どうし・ヨコハマ情報コーナーにつきましては今月号はお休みさせていただきます。